

2004年11月1日

No.38

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 谷岸 孝士

富山市下新町 4-27

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

波打つ高速道。食糧を！ガスコンロを！ 又市幹事長、被災地長岡・小千谷からの報告

又市幹事長は24日、交通遮断のなかを郡山・会津若松経由で新潟県入りし、沖縄那覇市長選挙戦から空路駆けつけた福島党首、湯沢から迂回して戻った近藤正道参院議員（無所属）と合流。

翌25日、3名は県党代表団とともに、被害の大きかった長岡・小千谷両市を視察し被災者や自治体職員を激励した。【写真】

夕刻、新潟県庁で記者会見し、【写真】「高速道路は波打ち、まして一般道路はズタズタで暮らしの再建に時間がかかる。これから雨、雪も来る。当面の生活支援とともに、激甚災害の早期指定、補正予算の早期編成、特別交付税の全面活用と早期交付など財政措置が重要だ【注】」と訴えた。

社民党は26日の災害対策本部会議（事務局長＝又市幹事長）でこれらの取り組みを強化するとともに全国の党組織に宛てて、カセットコンロ500個、使い捨てカイロ5万個、食糧援助などに当てる支援カンパ1000万円やボランティア派遣を要請した。



【注】 又市幹事長は26日の国会で「細田官房長官が『補正予算は予備費を使ってから、1月の通常国会でよい』と述べたが、既に足りないではないか。」と質問した。これに対し麻生総務大臣は「予備費3700億円だが、被害額は7000億円を超えている。当省は必要な積算をしているところだ」と答えた。

特別交付税は毎年、交付税原資の6%を保留して年度末に配る制度だが、法律に明記された地方の（今回の災害のような）「特別な需要」に充てず、市町村合併促進などに乱用されている。

寒冷地手当ては自治立法権で 合併の是非は住民投票を尊重せよ

又市幹事長は26日の参院総務委員会で質疑に立ち、下記の3点などをとりあげ、総務大臣らを追及した。

公務員給与の水準： 又市> 人勧は下げ止まったが、リストラ、非正規雇用への切り替えで低賃金が拡がっている。10月からは年金改悪による負担増も加わる。生計費も加味するという人勧はどうなるのか。佐藤人事院総裁> 加味するが、民間賃金重視だ。

自治体の寒冷地手当の裁量権と他への影響： 又市> 気温・積雪量の基準は自治立法の範囲であることを認めよ。総務省> 条例事項だが国に準じてもらう。又市> 事業費の交付税算定の寒冷補正等には波及させないか。総務省> させない。又市> 生活保護の冬季加算にも波及させないか。厚生労働省> 生計費から決めるので連動しない。

（富山県）婦中町の合併住民投票と町長： 又市> 反対59%対賛成35%と差がついたのに町長は公約を破り合併を提案している。民主的運営に反すると思わないか。

麻生総務相> いろいろ意見がある。自治だから期日までに議会で結論を出してくれ。又市> リコール署名も起きている。住民投票の意義を再認識せよ。